

条件付き一般競争入札 発注情報【物品取扱等（業務請負）】

発注番号	6-市物53
公告日（公表日）	令和6年5月8日（水）
発注担当室	名張市都市整備部 住宅室
業 種	「統計調査」及び「計画策定・コンサルティング」
番 号	令和6年度（ 住 ）第 1 号
件 名	名張市空き家等実態調査業務委託
場 所	名張市 全域 地内
履行期限	令和7年2月28日まで
概 要 ※詳しくは、仕様書を参照すること。	空家等対策の推進に関する特別措置法並びに、名張市空家等対策の推進に関する条例に基づき、令和8年度に改訂予定の「名張市空家等対策計画」（平成28年3月策定）の基礎的な資料を作成するための実態調査とする。 また、空き家等データの更新・構築をすることにより正確な情報を把握し、総合的な空き家等対策に活用することを目的とする。
入札参加資格要件	・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に公告日から開札日までの期間該当しないこと。
	・ 公告日現在、「名張市入札参加資格者名簿」に登録されている者で、かつ、この発注案件に対応する業務区分に登録している者。
	・ 公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
	・ 「名張市建設工事等資格停止措置要領」に基づく資格停止措置を公告日から開札日までの期間受けていないこと。
	・ この発注案件は、電子閲覧であるため、別添の仕様書を閲覧すること。
	・ 公告日の前日から引き続き、名張市の定める「物品取扱等」の業種区分において「統計調査」及び「計画策定・コンサルティング」に登録している者。
	・ 公告日の前日から引き続き以下の（1）及び（2）について、認証を取得していること。なお、証明書類等の写しを入札参加申請書に添付すること。 （1） 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS ISO27001）（一般財団法人日本科学技術連盟） （2） プライバシーマーク（PMS JISQ15001）（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）
	・ 公告日以前10年間に於いて、この発注案件と同業種について、元請として契約履行実績を有する者。なお、当該実績を証する契約書の写し等を入札参加申請書に添付すること。
入札保証金	免除
契約保証金	☐ 免除 ・ ☒ 必要（契約金額の10／100以上）※契約金額（税込）が500万円以上の場合に限る。
予定価格（税抜）	6, 150, 000円 ※ 予定価格と設計金額は同額です。
最低制限価格の設定	無
前払金	無
契約代金支払方法	一括払い
質問受付方法	質問書（契約検査室のホームページ掲載様式）により、契約検査室あてにF A X（0595-62-0778）で送付すること。F A Xした際は、受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。
質問受付期限	令和6年5月14日（火）午後5時まで
質問回答方法・回答日	契約検査室ホームページ「お知らせ」で令和6年5月16日（木）午後5時頃までに公表
入札参加申請書の受付期限	令和6年5月17日（金）正午まで【契約検査室へ持参又はF A X（0595-62-0778）】 F A Xにより参加申請した場合は、受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。
入札参加無資格者の連絡	令和6年5月21日（火）午後5時までに電話で連絡する。 ※電話連絡の無い場合は、入札参加資格があるものとする。
入札書到着期限	令和6年5月27日（月） ※名張市郵便入札に係る封筒の記載要領（契約検査室のホームページ掲載）に基づき「一般書留」・「簡易書留」・「特定記録郵便」のいずれかの方法により名張郵便局留で郵送すること。
入札参加者及び立会人の公表	令和6年5月29日（水）午後3時頃までに契約検査室のホームページ及び契約検査室で公表 ※立会人に選ばれた場合に、立会できないときは、令和6年5月29日（水）午後5時15分までに「立会人辞退届出書」を提出すること。【契約検査室へ持参又はF A X（0595-62-0778）。FAXにより提出したときは受信確認を契約検査室（TEL 0595-63-7335）までお願いします。】 ※期限までに辞退届出書の提出がなく、立会いしなかった場合は、入札を無効とする。
開札日時	令和6年5月30日（木） 午後3時15分
開札場所	名張市役所4階 402会議室

※留意事項：上記のほか、「名張市契約規則」、「条件付き一般競争入札運用基準」に基づくものとする。